

望する。

また、大阪市の責任において、全市職員に対する障がい者についての理解を深めるための研修を、より一層充実して実施することを要望する。

3. 障がいがある人もない人も共に暮らしていきやすい街づくりを推進していくために、大阪市においても差別解消条例を制定するよう要望する。

なお、その制定に当たっては検討委員会を設置し、そこに障がい者が当事者として多く参加できるように合わせて要望する。

4. 手話や点字など障害者のコミュニケーション手段を保障するとともに、法律に基づいた聴覚障がい者情報提供施設の設置と情報通信ネットワークの一層の充実を要望する。

また、大阪市においても手話教育や日常生活における手話によるコミュニケーションを保障する手話言語法の制定に向けて、より一層国に働きかけるとともに大阪市として手話言語条例を制定するように要望する。

5. 「障害者優先調達法」の施行ならびに「障害者雇用促進法」改正法の成立・施行を受け、大阪市においては障がい者就労支援施設等の受注拡大を図るとともに、大阪市として法定雇用率を超える障がい者雇用をおこない、さらにその就労継続にも意を用いるよう要望する。

6. 障がい者の住み良い社会環境を実現するため、新バリアフリー法に基づく整備を早急に進められたい。特に現在進められている地下鉄駅での可動式ホーム柵設置を、早急に全駅に拡大されるよう要望する。

7. 障がい要援護者名簿が、災害時に全市域において有効活用されるよう要望する。さらに、視覚障がい者が災害時の情報を受信するためのテレビが聞けるラジオを、大阪市として日常生活用具に指定されるよう要望する。

8. 長居障がい者スポーツセンターの存続と、老朽化が著しいことからの大規模改修等を要望する。

また、廃止された野田阪神駅と舞洲障がい者スポーツセンターを結ぶ市バス路線の復活を引き続き要望する。

9. 「障害者総合支援法」について、その見直し検討に当たり、障がいのない市民との平等と公平の確保や、格差の是正などを求めた骨格提言に沿った内容への変更を、国に対して強く働きかけることを要望する。

10. 知的な障がいのある子ども達が、親亡き後も住み慣れた地域で安心・安全に暮らせられるような施策整備を要望する。

**大阪市手をつなぐ育成会
第11期役員・評議員について**

11月11日（水）に大阪市立社会福祉センターにて大阪市手をつなぐ育成会第2回評議員会が開催され、引き続き第2回理事会が開催されました。

今回は、第11期の役員・評議員の改選があり、承認されましたのでご報告致します。

【任期】

平成27年12月1日から平成29年11月30日

◆理事 兼 評議員◆（50音順）

- 石田 易司（桃山学院大学教授）
乾 伊津子（大阪市職業リハビリテーションセンター所長）
大野 千津子（都島区支部）
角森 佐岐子（大阪市手をつなぐ育成会 港総括施設長）
小泉 いと子（東成区支部・ハーモニー）
阪田 敏夫（大阪市手をつなぐ育成会 事務局長）
田村 かおる（日本ヘレンケラー財団 常務理事）
辻川 圭乃（弁護士）
手嶋 勇一（大阪市身体障害者団体協議会 会長）
中島 由紀子（東成育成園支部）
長谷川 美智代（難波特別支援学校支部）
松本 太仁男（わかたけ会支部）
村江 昇（大阪市更生療育センター次長）

◆監事◆（50音順）

- 小山 直幸（大阪市障害者スポーツセンター スポーツ振興部次長）
南石 勲（ワークスユニオン 所長）

◆評議員◆（50音順）

- 石田 裕子（港第二育成園支部）
伊藤 知子（難波特別支援学校支部）
上宮 俊一（個人会員）
澤 裕子（つばさ会支部）
高橋 健治郎（都島区支部）
永井 昌明（難波特別支援学校支部）
藤原 勇治（大阪市手をつなぐ育成会 福島総括施設長）
藤原 鈴子（東成区支部・ふりーすぺーすSUN）
前野 哲哉（大阪市障がい者就業・生活支援センター所長）
松村 ユカ（港育成園支部）
森脇 安佐子（東淀川区支部）
山城 幸子（ワークスユニオン支部）
吉田 敏也（敷津浦学園 施設長）
鷲野 正雄（福島区海老江東地区協議会 民生・児童委員）